

令和 6 年度 第 4 回  
江東区地域福祉計画推進会議  
会議録

令和 7 年 3 月 27 日

## 1 開会

○大町福祉課長 皆様、本日はお忙しい中、当会議にご出席くださり、ありがとうございます。事務局を務めております、江東区福祉部福祉課長の大町でございます。よろしくお願いいたします。この会議は公開が原則となっておりますため、本日も録音を、また、記録のため写真撮影をさせていただきますので、ご了承願います。着座で進めさせていただきます。

まず、本日、永田委員に Zoom でご参加いただいております。また、伊藤委員、森委員、佐藤委員から欠席のご連絡をいただいております。さらに、本日の会議では 2 人の傍聴の方がいらっしゃっております。

次に、Zoom でご参加の委員にお願いでございます。通常、マイクはオフにさせていただき、ご発言の際に手挙げサインをクリックしてください。指名をされましたらマイクをオンにして発言をお願いいたします。また、ご発言はゆっくり、はっきりとお願いいたします。

それでは、はじめに資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前にお送りいたしておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない方は手を挙げていただければと思います。それでは、順次確認してまいります。本日の資料は、まず、A4 縦で分厚い資料 1。その後ろに、同じく厚めの資料 2-1、2-2、2-3 と続きまして、そのあと、資料 3-1、3-2、3-3。最後に資料 4 という構成となっております。不足等はございませんか。途中でも、もし資料に不足がありましたら、手を挙げていただきましたら事務局のほうで対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行は長倉会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議題

### (1) 江東区こども計画の策定について

○長倉会長 皆様、お暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題 (1)「江東区こども計画の策定について」ですが、この議題は、地域福祉計画を上位計画とする個別分野の計画の動きについてご報告いただくという趣旨のものです。事務局より説明をお願いいたします。

○西こども政策推進担当課長 こども政策推進担当課長の西です。本日は、江東区こども計画を策定いたしましたのでご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料 1 をご覧ください。本日は、資料のページ数が多いためポイントを絞ってご説明いたします。まず、3 ページをご覧ください。第 1 章では計画の背景、趣旨を掲載しており、江東区こども計画はページ中段にありますイメージ図のとおり、江東区長期計画のこども・若者関連の部門別計画として、子ども・子育て支援法などの各法律で求められている複数の計画を一体とした総合的な計画として策定するものです。

次に、4 ページをご覧ください。計画の対象ですが、概ね 18 歳までとし、切れ目のない支援が必要な場合など、施策によってはそれ以上の年齢の若者も対象としております。また、子育て当事者等も対象としております。

次に、6 ページをご覧ください。第 2 章では、本区のこどもに関する統計データなどを掲載しております。総人口の推移、年代別人口の推移や、教育・保育施設の利用者数の推移などの資料については、6～25 ページに掲載しておりますので、後ほどご参照願います。

次に、少し飛びまして、38 ページをご覧ください。第 2 章では統計データのほか、令和 5 年度に実施したアンケートや、令和 6 年度、今年度の 5 月に実施したワークショップで出てきた意見を踏まえ、課題やニーズについて 38～43 ページにかけて、ポイント①のこどもの権利など 7 つのポイントに整理しております。

46 ページをご覧ください。第 3 章では、第 2 章で整理した課題等を踏まえ、こども・若者、保護者、地域の 3 つの視点で整理し、こども・若者に関する施策に取り組んでいくこととしております。そして、これらの実現のため、ページ下段にある「みんなで支えあい、こども・若者たちが心から『生まれてきて良かった』と実感できる社会を目指します」を基本理念として設定しております。なお、この基本理念については、令和 6 年 5 月に実施した「こどもまんなかワークショップ」で出てきたこどもの意見も参考としております。

次に、51 ページをご覧ください。第 4 章では、基本理念の実現に向けて具体的な方向性を設定しております。まず、表の左側にある、「こどもの権利を守る」などの 5 つの基本目標を設定しております。そして、それらの目標ごとに、表の右側の「具体的な方向性（大施策）」を設定しております。

次に、52 ページをご覧ください。第 4 章では、大施策ごとにそれぞれ「目指す姿」、「現状」を示すとともに、右のページにあります「課題」、「取組方針」、これら 4 つの要素で構成しております。基本目標 1「こどもの権利を守る」では、こどもの権利の周知、理解促進、相談・救済体制の充実など、2 つの大施策に対して 11 の取組方針を設定しております。基本目標 2～5 については、52～93 ページにかけて同様の構成としておりますので、後ほどご参照ください。

次に、少し飛びまして、94 ページをご覧ください。第 5 章ですが、こちらでは教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業等の量の見込み及び確保方策を掲載しております。97～101 ページまでは教育・保育事業の見込み及び確保方策を掲載しておりますが、こちらでは保育所における待機児童ゼロの状態を令和 7 年度以降も継続する計画となっております。また、地域子ども・子育て支援事業等の見込み及び確保方策については、102～117 ページに掲載しておりますが、全ての項目において、量の見込みを算出している事業については量の見込み以上の確保方策を取る計画となっております。詳しいことについては後ほどご参照願います。

次に、少し飛びまして 118 ページをご覧ください。第 6 章では、計画の進捗管理について、江東区こども・子育て会議において、各年度の計画に基づく施策・事業の実施状況等について、PDCA サイクルの視点を持って点検・評価を行うこととしております。

右側の 119 ページからは資料編です。125 ページをご覧ください。こちらには令和 7 年 4 月 1 日施行予定の「江東区こどもの権利に関する条例」を掲載しておりますので、後ほどご参照をお願いします。

今後ですが、こちらの計画に記載している取組方針等を実施していくことで、基本理念にもある、「こども・若者たちが心から『生まれてきて良かった』と実感できる社会」の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上です。

**○長倉会長** ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。ただいまの事務局の説明に対してご意見やご質問等がおありでしたら、挙手にてお願いいたします。

岡田副会長、お願いします。

**○岡田副会長** これは意見ですが、今回、こども計画が出てきて、高齢分野、障害分野、そして、こども分野の個別分野の計画の最新版が出そろったということで、地域福祉計画はそれらの上位計画にあたるので、この段階から各個別分野の計画を横に見ていって、基盤になる仕組みをこの

地域福祉計画でどうつくればよいのか、これが初めて考えられると認識しました。それから各分野のつながっていないところをつないでいたり、また、見過ごされている人や問題に着目していくということも、ここから本格的にできるようになると認識しました。

質問ですけれども、それを踏まえて、こども計画、こども分野の立ち位置から、上位計画のこの地域福祉計画で取り上げてもらいたい課題、言い換えると、こども分野だけでは担い切れない問題、そういったものがこども計画のほうでどう見えているのかというところを教えていただきたいです。

**○西こども政策推進担当課長** ご意見ありがとうございます。ただいまのご意見についてですけれども、こども計画だけで不十分と思われる部分としては、例えば地域全体で子育てを支える、基本目標の５番目ですけれども、こちらについては地域福祉計画なども密接な連携や関係性から確保することが必要と考えておりますので、これについては連携して取り組んでいきたいと考えております。

**○岡田副会長** 理解できました。確かに計画の中身を見ますと、こども・若者、保護者をどう支えるかという観点がとても大きいですが、一方で、こどもが地域の中でどう活躍するか、若者も含めてですけれども、地域づくりというところは、やはり地域福祉計画のほうでほかの分野とも目くばせしながら考えていくべきだと認識しました。どうもありがとうございました。

**○長倉会長** ほかにいかがでしょうか。

**○河野委員** ごっそり読ませていただいたので漏れているところもあるかもしれないですが、昨今、若者支援というものが再燃してきているように思っているのですが、若者も含むというところで、若干というか、結構若者と言う文言が少なく、そのテイストが弱いのではないかと思います。これに代わるものが何かおありなのでしょうか。

**○長倉会長** 事務局、お願いします。

**○西こども計画推進担当課長** ご意見ありがとうございます。若者についてというところですが、若者に対する具体的な取組はなかなか、具体的に記載できていないのですが、今回新たに加えた部分として、基本目標４ですが、こちらで今までなかったヤングケアラーの支援などを盛り込んでいますので、そういった部分を中心に、今まで支援が完全に行き届いているとは言えない部分なども網羅していくとともに、今ご指摘の、それ以外の若者もありますので、それについては、こちらの計画も踏まえまして総合的な観点からいろいろ対応していきたいと考えております。

**○長倉会長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、担当課長は公務のためにここで退席いたします。ありがとうございました。

(2) 第２期江東区地域福祉計画策定に係る調査結果等について

**○長倉会長** それでは、議題（２）「第２期江東区地域福祉計画策定に係る調査結果等について」、事務局より説明をお願いいたします。

○大町福祉課長 まず、資料 2-1 をご覧ください。前回、1 月 10 日の本会議におきまして、計画策定に向け本年度実施いたしました区民アンケート、団体アンケートの速報版についてご報告させていただきましたが、その後、内容を修正・追加した上でこちらの報告書として 1 冊にまとめさせていただきました。速報版からの主な変更点ですけれども、ページが飛んでいくのですけれども、71 ページをお開きください。団体アンケートについては、設問の大半が自由記述式であったことから、速報版においては全意見の全文をそのまま掲載しておりましたが、今回の報告書では、その後作業をしまして、回答の中から主な提案やアイデアを分類・抽出・要約して並べまして、意見の全文については後ろのほうに参考として掲載しております。また、129 ページからの巻末の部分には、区民の方々や地域団体の皆様に実際にお送りしたアンケートの調査票を掲載しております。こちらの調査報告書については、区議会の所管委員会、具体的には 3 月 10 日の厚生委員会でも報告を行っておりまして、後日、なるべく早めにホームページにおいても公表する予定で、現在、進めております。資料 2-1 は以上です。

続きまして、資料 2-2 をお願いいたします。A4 判の横の資料になります。こちらは、前回の本会議で皆さんが実施してくださいましたグループワークの結果をまとめたものです。こちらについて、この地域福祉計画の策定に関わる会議体のもう一方の、行政の地域福祉計画庁内推進委員会という会議があるのですけれども、それが 3 月 14 日に開催されましたので、この 1 枚目の実施の概要と、2 つのテーマで意見として出た主な課題や今後の取組について、その庁内推進委員会でも報告をさせていただいております。2 ページ以降には、少し細かくて見づらいところもあると思うのですけれども、3 つのグループの全ての意見を、ホワイトボードに付箋を貼った完成形という形で、写真で添付しておりますので、ご自身の参加したグループ以外のものも後ほどご覧いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料 2-3 をご覧ください。計画策定に向けた住民参加の一つの手法として取り組むこととしておりました、社会福祉協議会の「まちづくり話し合いひろば」、これは地域福祉活動計画の策定評価等を行う地域のプラットフォームという位置づけですけれども、このひろばのグループワークにも福祉課が参加しまして、参加者の方々から意見をお聞きしてきましたので、この場でご報告させていただきます。

「1 概要」にございますとおり、3 月 1 日（土）に江東区高齢者総合福祉センターで開催されました「まちづくり話し合いひろば」には、34 名、6 グループという形でご参加があり、「(4) テーマ」のとおり、第 1 部では、社会福祉協議会のほうから、「5 年後にこうなったらいいな」という目指す地域の姿と、ひとりであったり地域であったりでできることについて、グループで話し合っていたいただきました。そして、それに続く形で、第 2 部では、区の福祉課、私どものほうより、5 年後の理想を実現するために区に期待することや、事業、支援、区と協力したいことなどについて話し合っ、意見を出していただきました。それぞれのグループから出た意見については、これも先ほどの資料と同様に、2 ページ以降に写真で、付箋の形で掲載しております。こちらのひろばは、日頃より地域で活動している方の参加がメインで、区に期待することとして、地域活動の PR、地域人材の育成、町会・自治会活動への支援、また、少し厳しい意見としては、役所の縦割りの是正といったご意見もいただいているところでございます。

このように、報告書、意見聴取の状況を見ていただきましたけれども、今後、これらで明らかになった課題等を踏まえつつ計画策定を進めてまいります。また、その過程でさらに必要があれば、適宜、区民や関係者、関係団体の意見をさらに聞くなどして、より良い第 2 期の計画としていければと考えております。

説明は以上でございます。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対してご意見やご質問等が

おありでしたら、挙手にてお願いいたします。

私から1つ。質問ではないのですが、地域福祉に関する区民の方のアンケート調査、私どもの会議で行ったワークショップ、それから、社協さんのほうで行われたワークショップということで、地域の方たちが、区民の方、それから、その下支えをしているいろいろな活動をしている委員の皆様、それから、社協さんのほうの意見がいろいろ出てきたということを、丁寧に積み重ねていって、そしてこの地域福祉計画ができたというような流れがきちんと見えるように、私たちがどのような手順でこういう計画をつくって、それが区民の方のご意見、私たち推進会議の中の様々の活動を地域の中でしている中で感じている課題とか、そういうものを積み重ねていってできましたというようなストーリーが見えるといいと思うので、これは希望として、もちろん私もお力添えさせていただきたいと思っていますけれども、そういうふうになればいいなと思っています。

**○大町福祉課長** ありがとうございます。後の議題で計画書の構成案などもご説明しますが、今、会長がおっしゃったような、こうしていろいろたくさんいただいた、これだけ分厚い貴重な意見をどのように計画に反映させているのかということがまさに見える形で、計画書として完成させていければと思っています。また皆様からのご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○長倉会長** ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見等、いかがでしょうか。

**○岡田副会長** 今、会長からの、声を上げてくださった方へ、その声がどのように反映されたのかをしっかりお伝えしていくということは、たとえ取り入れられなくても納得できますし、また、住民の方がこの計画を動かしているのだという実感が持てるので、とても重要なことだと思います。

もう1つ、一方で、こども、高齢、障害の行政の各部署でいろいろな動きが起こっているわけですが、今回いただいたこの意見は、個別計画で対応すべきこともあると思います。そちらのほうにどのようにフィードバックして、そして、その反応がどう返ってきたのかということもできる限りフィードバックしていただけると、ここの策定がさらに意義あるものになると思うので、そこも少しご検討ください。

**○大町福祉課長** ありがとうございます。アンケート結果のフィードバックとなりますと、先ほど、皆様のグループワークを報告させていただいたとお話しした庁内の推進委員会、この地域福祉計画を策定していくにあたっての行政のほうの会議体ですけれども、そこには個別計画を担当している部課長が参加しておりまして、アンケート結果については共有しております。また、アンケートの生のデータを今後の施策の参考にしたいということで、提供を求められたケースなどもございます。岡田副会長がおっしゃったような、こちらからお渡しして、またどのようなことが返ってきたかということについて、どのように取り組んでいくか検討させていただければと思います。

**○長倉会長** そのほかいかがでしょうか。これは、あとでお読みいただいてもしお気づきの点などあれば、意見シートに書いて提出していただくということは可能なのでしょうか。

**○大町福祉課長** はい、もちろんです。このあとの議題も同様ですけれども、また、最初の議題(1)も含めてですけれども、本日も意見シートを配付させていただきます。ボリュームもかなり

大きいので、もう一度お目通しいただいて、何かご意見がありましたら意見シートのほうでぜひお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**長倉会長** かなり大量の資料ですので、皆様もお目通しいただくのが大変だったと思います。もしあとからお気付きの点などありましたら、また意見シートのほうでいただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 第2期江東区地域福祉計画について

○**長倉会長** それでは、議題(3)に移らせていただきます。「第2期江東区地域福祉計画について」、事務局より説明をお願いいたします。

○**大町福祉課長** 先ほどご説明いたしましたアンケートや意見聴取の結果等を踏まえまして、いよいよ第2期の計画策定を進めていくわけですが、本日は、まず計画書の構成と、一番大きい、基本理念の案をお示ししたいと思っております。ご意見を皆様からいただくとともに、来年度の本会議のスケジュール等についてもご説明したいと考えております。順次ご説明を進めてまいります。

はじめに、資料3-1「第2期江東区地域福祉計画 構成(案)」をご覧ください。地域福祉計画の計画書の構成について、各章と掲載項目の案をお示ししています。大きい流れについては現在の計画を踏襲する考えですが、赤い字やピンクの吹き出し部分については変更点となりますので、それらを中心にご説明させていただきます。また、本日も皆様の席上に現行計画の冊子を閲覧用として置かせていただいておりますので、そちらも併せてご覧いただくと、より変更点がわかりやすいのではないかと思います。それでは、順次ご説明してまいります。

はじめに、左上の第1章「地域福祉計画とは」ですが、現行も第1章は「計画の基本的な考え方」となっておりますけれども、こちらには現行と同様、策定の趣旨や位置づけなど、計画の概要を記載いたします。なお、第2期の計画の期間は令和8年度から11年度までで、区の上位計画である長期計画の後期と終期を合わせることであります。なお、現在の計画の中では第1章に計画の基本理念、基本方針、圏域の考え方なども記載されておりますけれども、これらについては、このあとに第3章を新設した上で、後ろへ移動を行っております。

続きまして、第2章をお願いいたします。第2章は、現在の計画書も同様ですが、国や都などの地域福祉を取り巻く動向や区の現状、また、区民アンケートなどから抽出した区民の意見といったものを記載しております。このうち「2 江東区の現状」ですが、現行の計画書の16ページ以降をご覧くださいののですが、現在は、区の基本データとして、人口から始まって、障害者の推移、保護世帯の状況など、グラフが7~8ページにわたって掲載されております。こうしたデータも非常に大事ではあるのですが、基本理念といった計画の根幹の部分に、表紙から数えてなるべく早く到達させたいという考えもありまして、委託事業者からの提案もあり、今回については、主要なデータの変化の状況を1ページで見られるようなものを準備して、今ご覧いただいているようなデータについては後ろの資料編のほうに移動させたいと考えております。イメージがつきづらいと思うのですが、資料3-1の右下に「イメージ」というものがあります。そのうちの右上のものを見ていただきたいのですが、江東区の現状のデータとして、先ほど申し上げた人口、障害者数、被保護者世帯数などを前回の計画策定時から現状はこうなっていますという変化の状況を、こういう表の形で総覧で見られる1ページでまとめるとともに、今の計画書では中ほどでページを割いているものを、後ろの資料編のほうに持っていきたいという考えでございます。またご意見等いただければと思います。

続きまして、資料 3-1 の第 3 章をご覧ください。こちらは先ほどご説明したとおり、現行の計画書の第 1 章に記載されている、計画の基本理念、基本方針、そして圏域の考え方を、「計画の基本的な考え方」という章のタイトルにして、第 2 章の後ろに持っていきます。その後の第 4 章からは、実際の施策や取組といった具体的な取組の内容が入ってきますので、第 3 章と第 4 章を連続して見せたいという考え方でございます。

また、4 にあります「SDGs との関係性」についてでございますが、現行の計画書におきましては、第 2 章「計画の背景」の 15 ページに「SDGs の視点」というページがあつて、あくまでも取り巻く動向ということで記載しています。国の動向において触れる程度となっておりますが、上位計画である長期計画が SDGs のターゲット目標を、特に後期計画では施策レベルで掲載しているといった状況がございまして、今回改定する地域福祉計画においても、一番細かい単位ということであれば施策ごとにターゲット目標を表示するのでもいいのではないかとも思っているのですけれども、少し細かすぎるようでしたら、計画全体に主に関連するターゲット目標を記載する程度でも、何かしら計画との関係性が見えるものになるとよいのではないかということで、このような案で記載させていただきました。またこちらもご意見をいただければと思っております。

続きまして、第 4 章「施策の推進」では、施策と具体的な取組を記載するとともに、重層的支援体制の整備のあり方を今後本格的に検討して、2 の「包括的な支援体制」に反映させていく考えでございます。

続いて、第 5 章「計画の推進体制と進行管理」のうち、2 の「計画の進行管理」につきましては、現行計画と同様、目標値は設けませんが、PDCA サイクルによって各取組の評価を次年度以降へ反映させていく仕組みといたします。

資料の右上にお移りください。巻末の資料編には、先ほど第 2 章のところでご説明したとおり、統計グラフを移動して掲載いたします。また、その下に記載してある、「体裁（製本）について」ですけれども、現在の計画書は、皆さんご覧のとおり A4 縦の横書きで、見開きでご覧いただくページなどもございます。そこで、これもご意見をいただければと思うのですけれども、第 2 期の計画においては、今般のデジタル環境での見やすさも考慮しながら、原則、1 ページ 1 テーマ、例えばですけれども、1 つの施策を 1 ページ単位で記載するなど、より区民の方々にとって見やすくわかりやすい計画とするため、計画の冊子の体裁を下の「イメージ」のように、今は A4 縦なのですが、A4 横へ変更できればと考えております。冊子にしますと、A4 横になって長辺と同じという形かと思っております。これで、パソコン等の画面で見ても見開きページが縦に分かれることなく、1 枚で見られるようになるというところを志向しているところでございます。

構成案につきましては以上でございます。

続きまして、資料 3-2 をお願いいたします。「第 2 期江東区地域福祉計画 基本理念（案）」をご覧ください。令和 4 年 3 月に策定いたしました現行計画、これからは第 1 期計画と言ったほうがいいかもしれないですけれども、第 1 期計画の基本理念は、こちらの資料の中央の青い囲みで白抜きにありますとおり、「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」です。これは、本区で実現すべき地域福祉の将来像として、この地域福祉計画策定会議で当時検討して、提案されたキーワード等を踏まえて決定したものです。今回の案では、これまでのアンケートや、また、本区の状況としても、この基本理念がいまだに非常に大事で、かつ、陳腐化しているものでもないということもありますので、できれば第 2 期計画でもこの理念を継承したいと、事務局としては考えております。

なお、区と両輪の関係で地域福祉を推進しております江東区社会福祉協議会が、昨年、第 5 次地域福祉活動計画を策定しまして、その計画期間を、今度我々が策定します第 2 期地域福祉計画と同様、計画期間を令和 11 年度までとしておりますけれども、こちらと全く同じ基本理念を定めておりまして、両計画が令和 11 年度までは同じ理念、同じ目標を共有していくという必然性もあ

ると考えております。

表の下段には、基本理念のそれぞれのワードに込めた思いや、参考として区の他の計画の基本理念を掲載しておりますので、後ほどでもご参照いただければと思います。基本理念（案）については以上でございます。

現行の計画書の 32、33 ページに施策の体系図がございます。今まさにこういうページが A4 縦で見開きになっているので、新しい計画では 1 ページにして横にしようかと思っています。今私がお説明した「基本理念」が一番大きいもので、この後ろの「基本方針」、「施策」、「取組方針」につきましては、これまでに行ってきたアンケートや意見聴取、前回策定時からの社会環境の変化等、また、区のこれまでの施策の取組などの一番最新の状況を踏まえて、一定の見直しが必要であると考えており、「基本方針」から下の部分については、現在、事務局で案の作成を進めているところです。次回以降、またご説明をさせていただきたいと思っております。

最後に、令和 7 年度の策定スケジュールについてご説明いたします。資料 3-3 をご覧ください。来年度はいよいよ計画策定の年となりますので、計画書の骨子、素案を作成し、パブコメや区民説明会を経て、年度末までには計画を必ず完成というところで進めていきたいと考えております。策定作業の進捗状況にもよりますけれども、できれば 10 月くらいまでには素案を完成させて、11 月、12 月辺りにパブコメ、区民説明会ということで進めていければと考えております。こちらの会議については、現在、年 4 回というふうに置いておりますけれども、検討の状況によっては「予備」の枠も活用しながら、皆様からご意見をいただいきたいと思っております。なお、この推進会議については、第 1 回を 5 月 19 日、第 2 回を 7 月 15 日ということで予定させていただいております。また改めてご連絡等も差し上げますが、よろしくお願いいたします。

長くなりましたが、議題（3）に関するご説明は以上でございます。

**○長倉会長** ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に対してご意見、ご質問等がありでしたら、挙手にてお願いいたします。

**○北島委員** 構成案で横にするというのはとても良い考えではないかと思います。これがこれに対応すると、見やすくなるのではないかと思います。

とても具体的な中身になってしまうのですが、「施策と取組」の基本方針Ⅰの、「地域のつながりをつくる」の、「気軽に集える場の創設」とか「地域ネットワークの構築」のところで、「趣味・スポーツ等のサークル活動等のつながりづくりを推進します」について、これは教育なのか福祉なのかわからないのですが、今年 9 月か 10 月の始めに、都の施設だけでもスケートリンクがオープンするので、それを活用したスポーツ等の活動の支援というのか、地域で活動する方々への支援みたいなものを入れていただけたらというのが希望です。

**○長倉会長** 事務局、いかがでしょうか。

**○大町福祉課長** ご希望ということで承りました。先ほどの基本理念より下の取組方針等については、今、事務局のほうで案を作成しています。今の話は恐らくスポーツ分野ということになると思うのですが、我々だけではなく、庁内の様々な部署から、新たな施策の取組としてどういったものができるかといったことを意見聴取していきたいと思っております。今のようご要望もお伝えしながら、具体的に書くとしたら主な取組のところだと思うのですが、こういったものを盛り込むことができるかどうかといったことについては伝えたいと思っております。

**○長倉会長** そのほかいかがでしょうか。

では、ほかの意見が出る前に、資料 3-1 の構成案で、第 2 章の「2 江東区の現状」のところは、「主要なデータのみを掲載し、グラフは資料編へ」ということで、そこが前回のものとは違う点として挙げられているのですが、計画書を見ていて飛ぶときに、このイメージのところはデータの主なものが出てくるのですが、統計グラフの詳しいところを見たいときに、どのデータは統計データのどこにあるみたいなことが少し書き添えてあると、より皆さんが見やすいのではないかと思います。

**○大町福祉課長** ご提案ありがとうございます。表とグラフとの対応がわかりづらいところもあると思いますので、どのページを見ればグラフが見れるかということはわかるようにしたいと思います。

**○長倉会長** あともう 1 点、第 3 章の 4 の「SDGs との関係性」について、上位計画などにも SDGs は出ているということと、もちろん社会の中のリソースがきちんと維持、継続されていかなければ地域の中での様々な支え合いなどもできないので、全く無関係ではないですし、必要な概念ではあるのですが、第 3 章の「4」として項目立てして「SDGs との関係性」と出てくると、少し唐突感があります。流れの中で「1 計画の基本理念」、「2 計画の基本方針」、「3 圏域の考え方」とあって、急に項目立てして「SDGs との関係性」と出てくるのは、唐突感が否めません。これは前回の計画書の中では、15 ページで、例えば「未来を担うこどもを育むまち」とか「区民の力で築く元気に輝くまち」など、必要な項目は入っています。そういった項目を取り入れることはいいと思うのですが、SDGs として単体で挙げるのはどうなのかなというのが感想です。地域福祉計画の中にこれを入れてきたというところが、項目の中身自体は必要なことが書いてあるとは思いますが、この地域福祉計画の中になじむのかということを感じていました。

**○大町福祉課長** ありがとうございます。非常に悩ましいところで、構成案の説明の中で、第 4 章との継続性を考えて、第 1 章から第 3 章の基本理念、基本方針を動かしたと言いつつ、第 3 章の最後に SDGs を持ってきてしまったことで、逆に分断されてしまうのではないかと。確かにご指摘のとおりかと思います。

一方で、例えば今回の地域福祉計画が大切にしているターゲット目標を何らかの形で見せるためには、どこに掲載するのがいいかというのは、改めてしっかり考えていきたいと思っています。ですので、今いただいたご意見もありますし、皆様も見えていただいて、今日この場でなくても、意見シートでも結構ですので、この構成案にはいろいろ忌憚のないご意見を寄せていただきたいと思います。より区民の方にとって見やすく、流れのいいものにしたいと考えています。先ほどの、意見がどのように反映されているのかということも、今は第 2 章の 3 に入っていますけれども、これの見せ方などもきちんと考えていきたいと思っていますので、柔軟なアイデアをいただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

**○長倉会長** ありがとうございます。

**○岡田副会長** 今の SDGs のことが 1 つと、もう一つなのですが、第 1 期計画の時も同じ議論をされて、結局ここで SDGs、ターゲット目標とどこどこが絡むのかという議論をしたわけではないですし、SDGs を推進することが地域福祉計画の目的でもないということで、前回、第 1 期計画の時は、そういう経緯でこのようなページが作られたということは、もう一度共有しておきたいと思っています。ただし、共通する部分や理念はありますし、この SDGs の項目が絡み合って、そして、地域福祉計画の基盤が通底するという書き方なのではないかと思いました。やはり、SDGs が唐突

に出てきますと、グローバリズム色が強くなります。ここでしっかり大事にしなければいけないのは、むしろローカルな地域色だと思いますので、そのことも踏まえて考えていただければと思います。

それから、もう一つ。こちらもう一度共有しておいたほうがいいことですが、今回の基本理念です。基本理念を変えずにというのは賛同いたします。というのも、第1期計画でも相当時間を使って生まれてきた理念でありますし、理念というのは簡単に揺るぐものではなく、変えるものではないということが前提でこそ、理念なわけですから、そこで時代の流れ、地域の変化で、どこを変えればいいのかというところは、意見シートでも、また議論してもいいと思います。むしろ、この理念を改めて見てみますと、とても大切なことを書いていて、この理念に沿った目標を作れたのかというと、主観ですけれども私は十分ではなかったと思います。なぜ十分ではないのかというと、第1期計画の32ページのこの体系を見たときに、理念から出てくる基本方針、また、そこから出ていった先の施策、取組方針、こここそもっと具体性を持って記述しなければいけないし、もっと解像度を上げていく必要があるのではないかと思います。

先ほどの北島委員からの、地域づくりのところにスポーツというところが大切なのではないかとということも、その一つ具体案だと思います。次回以降の会議で、今回のアンケートから寄せられた声や、まちづくり話し合いひろばの声や、庁内検討会の声などというところで、私たちの議論がもっと具体的になるだろうと思います。

今、ご説明いただいたところに対して思ったところをお伝えしました。

**○長倉会長** そのほかご質問、ご意見はいかがでしょうか。

**○田村委員** 今の基本方針や施策の具体的取組のところに関わってくるかと思うのですが、先ほど河野委員から、若者の施策が子ども・子育てのほうではまだ少し弱いのではないかとご意見をいただいたかと思います。それに加えて、この江東区でこどものことをどう考えていくのかというのは、大きなテーマだと思っております。そこで、子ども・子育てのほうでも頑張っておりますが、この地域福祉の中で子ども・若者のありようをどう支えていけるか、これが江東区の将来像にも関わってくるかと思うので、その辺りの盛り込みをしっかりといただける方向があればありがたいと思っております。よろしくお願いします。

**○大町福祉課長** ご意見ありがとうございます。今まさに基本方針以下の施策体系について作業を始めたところなのですけれども、改めてこの第1期計画を見ますと、やはり子ども・若者というワードが、今の社会状況と鑑みると記載が少ないのではないかとこれは私自身も感じているところです。いわゆる「こどもまんなか」というもの以前にこの計画が策定されているということも影響があるのかもしれません。こうした辺り、もちろんこの地域福祉計画と、先ほどご説明した、下位計画であるこども計画とのすみ分けというか、ボーダーはあると思うのですが、地域福祉計画にどれだけ子ども・若者の要素を入れていくかということについては、今申し上げたような課題感も踏まえて検討してまいります。所管課とも意見交換したいと思います。

**○長倉会長** ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

それでは、またあとでお気づきの点がありましたら意見シートのほうにお寄せいただくということで、議題(3)についてはこれで終わりにしたいと思います。

(4) 令和7年度予算について（地域福祉に関係するもの）

**○長倉会長** それでは、議題(4)「令和7年度予算について（地域福祉に関係するもの）」、事務

局より説明をお願いいたします。

**○大町福祉課長** 資料4をお願いいたします。こちらの資料は、本区の新年度、令和7年度の当初予算案の中から、地域福祉計画に関係するものをご紹介しますものとなっております。令和7年度の江東区の予算は、「みんながつながる笑顔があふれる 未来を切り拓く新たなステージへ」として、こどもから高齢者までのあらゆる世代のニーズに応えるほか、防災、地域活性化、DX推進など、今求められている施策を展開する予算として編成されております。

表紙をおめくりいただき、目次をご覧くださいければと思います。現行の地域福祉計画の3つの基本方針に沿って、令和7年度予算に計上している新規・レベルアップ事業を紹介する構成としております。本日はその一部をご紹介します。

また1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。町会・自治会の加入率のデータや、高齢化による担い手の不足、また、価値観の多様化等による地域コミュニティの希薄化といった課題に対応するため、新規事業として町会・自治会活動調査を行い、活性化策を検討いたします。また、子育て世代向けイベントや防犯イベントにかかる費用を助成することで交流機会を創出してまいります。

次に、隣の3ページをご覧ください。江東区社会福祉協議会の活動拠点「サテライト」は、令和5年度に城東地域に2カ所開設し、アウトリーチ型の支援や地域課題への対応、つながりづくり等を進めておりますが、新年度は、今度は深川北部地域に新たに1カ所サテライトを開設する予定としております。

続きまして、7ページをお願いいたします。策定から約20年を経過した「江東区交通バリアフリー基本構想」の改定に着手し、様々な人の移動や生活の利便性・快適性と、区民のサポート意識の向上に取り組んでまいります。構想策定に当たっては、高齢者や障害者の方々の意見を反映するため、ワークショップやアンケート調査等が予定されております。

1枚おめくりいただき、8ページをご覧ください。今年度、区におきましては女性の視点から区の事業を見直すプロジェクトチーム「プロジェクト・スマイル」というものが開始されているのですけれども、その提案を具体的に実現する内容として、公園に日よけやベンチ、こどものおむつ交換や着替えができるフィッシングボードを設置することで、誰もが快適に利用できる公園を目指してまいります。

続いて、11ページをお願いいたします。高齢者がスマートフォンを安心して利用できる環境を整え、デジタルデバイドを解消するため、本年度よりスマートフォン教室を開始しておりますが、それらの講座をさらに充実し、実生活で役立つ内容として実施してまいります。

最後に、13ページをお願いいたします。困難事例の助言や援助など、相談事業所の支援を行う基幹相談支援センターを新規に開設し、障害者を地域で支える相談体制の充実を図ってまいります。

幾つかご説明しましたが、その他の事業につきましては、後ほどこの資料をご参照いただければと思います。私からは以上でございます。

**○長倉会長** ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対してご意見やご質問等ありましたら、挙手にてお願いいたします。

**○田村委員** このいろいろな施策で地域を活性化する中で、そこに参加する人に必ず、例えば障害の分野にも声をかけるなど、どこにどう声をかけていくかという約束事、それはぜひお願いしたいです。障害の方々は、例えば特別支援学校に行かれていると、地域のコミュニティから外れていくということが非常に日常的にあるので、ぜひそれを心掛けなければいけません。最初は義

務と思うと大変かもしれないけれども、どこの分野に声をかけていくか、その分野をしっかりと把握して、中に障害をしっかりと入れていただきたいと思っております。

それから、また別なのですが、8ページの公園の整備について、ここにバリアフリーと出ています。例えば障害を持たれている方は、バリアフリーというといふ身体障害の方々のイメージになるかと思うのですが、知的に重度のこどもたちも、年齢が上がってくると普通のトイレの中ではおむつ交換ができないのです。そうすると、こういうトイレがあるといいのです。だから、どういふ方々がここを使われているかという視点もしっかり広げていただいて、きれいな環境というのがトイレには必要なことだと思うので、ぜひお願いしたいです。

それから、13ページについて、私は今、特にここの基幹相談支援センターの開設を期待しております。基幹相談支援センターは、今、障害者センターの1階、元の私どものこども発達扇橋センターがあった所で、こども発達扇橋センターが移転しましたので、そこがこの基幹相談支援センターになります。相談支援とは何かとか、こういう事業をぜひこういう機会に知っていただきたい。これは高齢者で言えばケアマネのような事業ですが、障害を持たれた方々は成人になられてからも、それ以前の段階も、親は子育てで困り、そして、高齢になられればなられたでまたいろいろな問題が派生します。ぜひここに力を注いでほしいです。多分、これは障害の分野だけではなく、生活に困難を抱えている方、あるいは若者の方も含めて、相談の充実ということがいろいろな角度で必要なのではないのでしょうか。その一つとして、障害に関してこの基幹相談支援センターができるのを支援して、これがうまく育つようにしていきたいと思っております。

あと1つ、14ページについて、子ども・子育ての会議に出ているのですが、こどもの権利条例というものを江東区が出そうとして努力をしているのです。これはぜひともお知らせをして、そしてみんなでこれを支えていく。こどもの権利が守られることは、つまり、大人の権利が守られることであって、生活が権利の基盤になっていきます。この権利条例を作っていこうとしている江東区の活動に注目していただければと思っております。よろしくお願いします。

**○大町福祉課長** ありがとうございます。順番が前後してしまうのですが、最後におっしゃっていた「こどもの権利条例」は、4月1日に施行予定で、そこから普及啓発を実施していくと聞いています。その前の、障害者基幹相談支援センターも併せて、ご期待をお寄せいただいていることについては、所管課のほうに伝えます。また、公園のバリアフリートイレにつきましても、今のご意見を所管のほうに伝えたいと思います。最後に、様々横断的にご説明するとか、障害分野へのお声掛けといったことについては、庁内の推進委員会なども活用しながら、ご意見としてフィードバックしていければと考えます。よろしくお願いいたします。

**○田村委員** ありがとうございます。よろしくお願いします。

**○長倉会長** そのほか、いかがでしょうか。

**○秋山委員** 花粉症がひどいのでお聞き苦しいかと思いますが、すみません。

まず、1ページの児童館の件と子家センが増える件、そして、長寿サポートセンターの件もありますけれども、江東区では子ども家庭支援センターが今8で、今度、富岡で9、児童館が1つ減ったから18ですか、そういう建物、箱はあるので、それをどのように使うかということを所管課でもすごく考えていらっしゃると思います。小学校に全部きつずクラブができて、すみ分けして、午前中は未就学児、帰ってきたら小学生など、そういったいろいろなことを、今、所管課でも言っていると思うのですが、このように中高生に特化してやっていくということは非常に賛成です。江東区の場合は昔の青少年センター、今は何と言いましたか、何しろ亀戸も遠いわけです。そういっ

たことで、今、これで見ると、豊洲と南砂ということですが、そういった整備をどんどん進めていただいて、中高生がいられる場所を整備していただくことが結構かと思います。

そして、福祉会館と児童館が併設している所も結構あります。そういった所では一体型の運営をされていますから、世代を超えた交流といったことを図っていくことが、子どもたちの生活に非常に寄与するのではないかと。昔遊びを上世代から教えてもらったり、各館でいろいろそれぞれの取組をされていると思いますが、そういったところもますます強化するように、所管課にお伝えいただければと思います。

**○大町福祉課長** ありがとうございます。小学校のほうで、きつクラブですか、放課後でも小学校で過ごすという事業が全校で展開されている今、児童館の役割も徐々に変わってきております。そこで、先ほどご指摘いただきました1ページ目の児童館は、中高生の居場所を「Teen's Base」

という、職員発案で、こういう名前で開所するようですが、新たに中高生の居場所づくりということで進めていくと聞いております。

また、福祉会館と児童館が併設している施設も幾つかございまして、今、指定管理者による運営となっておりますが、そこではまさに多世代の交流、お年寄りとお子さんの交流ということで、それぞれが工夫を凝らして取り組んでいるところでございます。施設の対応や周りの変化に合わせて、より求められる施設となっていくように取り組むよう、また情報を所管課などと共有してまいります。

**○長倉会長** ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

**○岡田副会長** 私もう少し具体的な点なのですが、3ページ目の「地域の課題解決体制を強化！活動拠点を開設」というところですが、今、人と人が地域で結び合えないというのはもう当たり前で、市場経済の中で一生懸命生きているわけで、また、良い面、悪い面がありますが、結局、サービスが数としてはたくさん増えていく中で、学術的に言われていますのは、「共」と書いて「コモン」と読む、人々が本当に出会ってつながっていく、そういう領域がどんどん縮減しているということで、これにメスを入れていくというのは本当に簡単なことではないです。

そういう中で、3ページ目の活動拠点開設というのは取っ掛かりになることだと思います。そこに配置される地域福祉コーディネーターが江東区は増えてきていますけれども、人口五十何万人にたかだか十数名の地域福祉のコーディネーターがいたところで根本の解決にはならないですし、その実態を見ると、やはり個別支援に注力せざるを得ない現状があって、今回、コミュニティワークの機能、人々の支え合う力をどう支えていくかというコミュニティワークの機能をどう高めていくかというのは、計画の中でしっかり考えていただきたいと思います。それも専門職だけがやるのではなくて、若者、子どもも含めて、様々な人がコミュニティワーカーになっていくのだという観点で考えていくことが大切ではないかと思います。

今、田村委員と秋山委員のお話を聞いていて、ここの施策を見ると、何となく、命が吹き込まれていないというか、意味が読めないのです。そこにどのように命を吹き込むかという観点で見ると、地域福祉計画で話されているところここの記述が、ギャップがあるように見えてくる所がたくさんあると思うのです。そこをどうつなげていくかというところでは、今回の第2期計画で一生懸命考えて、それで都度都度気づいたところをつなげていくということがとても大切になると改めて思いました。意見です。

**○大町福祉課長** ありがとうございます。1点だけ補足させていただければと思います。皆さん

にご覧いただいているこちらの資料は、江東区の当初予算案のプレスリリースの資料をそのまま転載している形になっておりまして、それぞれの事業について全く知識のない方向けという記載でもあります。新聞記事に掲載する際にわかりやすくということで記載した部分もあるので、そこへの所管課の思いや熱というものがあまり見えてこないというところについては、ご指摘のとおりかもしれません。ただ、それぞれの所管課がいろいろ工夫を凝らして、頭をひねって新しいものを生み出しておりますので、その辺りはご理解いただけたらと思います。

**○長倉会長** ありがとうございます。

**○濱口委員** 11 ページの、「地域福祉の基盤をつくる」の、スマートフォン教室うんぬんというところですが、私は特別養護老人ホーム「あそか園」の 1 階にある住吉長寿サポートセンターから来ているのですが、あそか園でも昨年まで月に 3 回、10、20、30 日、「0」が付く日に、こういうデジタルデバイドを支援していきましょうという取組をしまして、例えば docomo ショップの人のような専門知識はないけれど、例えば家族がおじいちゃん・おばあちゃんに教えるくらいのことはできますというのをうたい文句にして活動していました。ただ、全然人が来ないのです。それで、今年から 20 日だけの月 1 回にしたのです。いろいろな場でそういう活動をしていると言うと、いい取組だと言われるのですが、意外と来てくれないのはなぜかと考えると、多分、行く人はそれこそ docomo ショップなり au ショップなりに行っているのだと思うのです。来れない人は障害者とか高齢者とかで、来れないから参加ができないと思うのです。

こういうデジタルデバイドというところは、やはりアウトリーチの施策が必要になってくると思うので、そのアウトリーチの担い手をだれにするかというところが、また担い手問題がすごくあると思うのですが、その辺でそういういろいろなところと契約をして行うなどというのは少し先の話になると思うのですが、ぜひアウトリーチができるようなコミュニティワークの中での個別の支援というところも重要と感じましたので、ご検討していただくとありがたいと思います。

**○大町福祉課長** ありがとうございます。もともとこちらの事業は今年度始まりまして、受付時にはすぐ埋まってしまうという、かなり人気のあるものです。そうしたことも踏まえて、今回、レベルアップということで講座数なども充実しているところでございます。ただ、今、ご意見にありましたような、こうした教室に足を運ばないというのはですか、家に引きこもりというか、お体の状態で家にいる方が、どう取り残されずにデジタルを使っていけるかといったことも大事な視点かと思いますので、所管課にはご意見を伝えてまいります。

**○田村委員** 今のご意見について、私が富士見市のある喫茶店に寄った時に、喫茶店の店長がおばあさんに教えているのです。今、よく高齢の方が喫茶店訪問をしていらっしゃいますね。今のアウトリーチではないけれども、例えばそういうところへの支援などができたらなと思いました。これを江東区でも実施して、どこの喫茶店でも、何件やったら幾らではないけれども、そういうところにも支援があって、身近な支援のようなところを広げてもいいのではないかと思います。

**○長倉会長** そのほか、いかがでしょうか。

**○秋山委員** 2 ページに町会・自治会に対する支援、それから、5 ページに女性の居場所を運営する団体への支援、そういった形で町会・自治会に支援をされる。担い手不足というのはもう間違いないのですが、町会・自治会だけではなくて、いろいろな形で活動している NPO とか、そういった団体があります。それに対する支援を、各所管課がそれぞれ、これはこども、これは高齢者

というような形でばらばらにするのではなくて、もう少しまとめて、NPO なり住民団体なり、そういった活動をしている団体に対する支援ももう少し真剣に考えていただかないと、町会だけではなくて、NPO なり住民団体でも担い手不足ということが深刻になってきているというのが現状だと思います。私どもだけではなく、吉野委員のところもそうでしょうし、いろいろな形でそういったことを全庁的に、住民団体、NPO といったところに対する支援というのか、「これは地域振興課だ」、「これは子育てだからこども未来部だ」というような形のばらばらではなくて考えていただく方法、これは我々地域福祉、横串を刺すという意味でも必要なのではないかと思いますので、会長、副会長をはじめ、今後、こういった視点を持って話し合っていければと思っています。

**○大町福祉課長** 地域コミュニティにつきましては、先ほど横串という言葉もありましたけれども、まさに区といたしましても当区行政の部をまたいだ横串の重要な課題と認識しているところです。今後どのように進めていくのかといったところの課題もありますけれども、本日の会議のご意見も踏まえまして、持ち帰りまして区として検討していければと思っております。

**○吉野委員** 秋山委員の追い打ちになりますが、秋山委員と私どもは地域の住民を主体とした活動をしているのですけれども、今、秋山委員がおっしゃったように、私たちが活動するということは、住民がその気になってまちを良くし、つながる人を探そうということで、地味な活動をしているのですが、先ほど見ました 3 ページの社協に対する助成も、私ども、基本的な活動をするのには最大限、光熱費、居住費等々がかかるのですが、現状、今、社協さんからの助成金ということで、こういう区からの助成金が社協にいきまして、それが社協さんから手前どもの活動をしているところに来るということだと思うのですが、この活動の内容は社協さんが十分に認識し、また、行政もしておるのですが、活動している割にはそういう活動費や人材などというものについては、我々としては大変不十分なのです。こんなにやっているのにどうしてもっと助けてくれないのかというのが現実の声です。

一番困っているのはやはり人材です。人がいないです。人がいないというのは、ただ人を集めるというのなら集まります。でも、その集まった人を束ねて活動を地域に広げるためのコーディネーターをするような人材がどうしても不足しています。ですので、もうやる人が決まってしまうというような形で地域がいくので、どうしても広がりができない。もう少しその辺りを、人材育成とかそういう資金面のフォローをしていただければ、居場所はもっと増えるのではないかと思います。アンケートを見たりしても、身近に必要なのは居場所だと、つながる場所が居場所だと言う割には、私は、今ここを見ていてがっかりしているのが現状です。もう少しフォローしていただきたいというのが現実です。苦言で申し訳ないですけど、よろしくご配慮をお願いします。

**○大町福祉課長** ご意見ありがとうございます。先ほど意見聴取のところでもご説明した「話し合いひろば」の場におきましても、地域で活躍する人材の育成といったことですか、あるいは、ほかの区に比べて江東区は職員の姿が見えないという点は、かなり厳しい声もいただいたところです。こうした意見等も関係する部課等に共有しながら、区としてどうしたことが始めていけるかということについて話し合っていきたいと思います。

**○長倉会長** ありがとうございます。そのほか。

**○田村委員** この 3 ページの、社会福祉協議会のこういった事業について、私は昼間によく新宿を通るのですが、若者のたむろがすごいのです。それで、それに対して新宿区が若者の居場所づ

くりをして、とにかく職員を配置して話を聞くとか、そこでまた場をつくったのだけれども、いろいろな事件が起こっていて、でも、ああいった場、とにかく若者や、あるいは、ちょうどはざまの世代と言うのですか、誰にも注目されないような、そのくらいのなかなか働くことも十分できないような人たちへの手の差し伸べ方、引きこもりの人たちの非常な多さ、そして、若者のうろろする姿が非常に多い、こういう方々への、例えば、新宿がやっているのは無料のお茶を出す場所、そういったような活動はできないものなののでしょうか。社会福祉協議会のほうでも思うのですが、いかがでしょうか。

○長倉会長 では、古川委員。

○古川委員 この３ページの助成事業につきましては、先ほど事務局から説明があったとおり、新たな社協の地域拠点という形で助成を受けるものでして、この設備費、不動産もまだ決まっていないのですけれども、探していて、その賃貸物件の関係の設備費等がございます。

地域のこの拠点をすることによって、コーディネーター、職員のアウトリーチをより迅速にできるとか、先ほどからもあります、地域のつながりづくり、地域をどう支援していくかということが、より積極的にアプローチできるようになります。我々としては、高齢者や障害者、子育てというのは全然問うてないので、具体的にどのような事業を展開していくかというのは本当にこれからなのですけれども、ご指摘のとおり、若者とか障害の方も参加できるような地域の交流づくりの支援をぜひ検討していきたいと思っていますところでございます。

まずは、今、物件探しをしているところでして、なかなか、市場物件が今高くなっていて、そういうことをやっていくにはある程度スペースが必要になるのです。なので、広いスペースが欲しいのですけれども、そうすると金額も張るということで、なかなか難しいかもしれないのですけれども、可能な限り努力してまいりたいと思います。

○田村委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○長倉会長 ありがとうございます。

○岡田副会長 今、田村委員の、社会福祉協議会がもっとコミュニティづくりで尽力している人を支えられないのかという問いでしたが、地域福祉コーディネーターの方々のスーパービジョンという形で関わらせていただいている中ですごく思うことは、コーディネーターの方たちは、個別支援にかなり注力していて、相談件数が膨れ上がっていくというのはいいことだと思うのですが、それ故になのか、問題解決を自分がしなければという固定観念があるのです。そうではなく、悩んでいる住民の方々と一緒に悩んでいく、それで、一緒につくっていくことがコミュニティづくりなのだという、そのマインドセットから変えていくということを一生懸命やっています。やはり成果が求められるというところも、どうしても付いて回るのですが、コミュニティづくりは短期間ではできないことなので、そんなところもネックになっていると思います。

もう一つ、先ほど秋山委員が、各部署ごとに地域づくりの動きをしていないかという問いでしたが、いろいろな法律の枠組みで会議体がどんどんできていって、その会議体をつくるのが目的になってしまっているというところもすごく大きな課題だと、前回のグループワークでたくさんの方がおっしゃっておられました。気になっているのは、「まちづくり話し合いひろば」のようなプラットフォームが出てきて、１つでなくてはいけないということではないのですけれども、またそこに高齢分野の協議体という枠組みをつくらなければいけないということで、同時並行で走りだしていたりとか、でも、関わる方は、住民は、結局同じ人が関わっているという、その間

題はかなり大きなものだ。突き詰めると、行政の縦割りが地域の縦割りに映されているということなので、本当にこのコミュニティづくりをどう支えるかという問題は、今回の第2期計画でしっかり整理しなければいけないところだと改めて思いました。意見です。

○長倉会長   ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○大竹委員   先ほど副会長がおっしゃられたことに非常に共感しています。この施策の部分でどうしても違和感を感じて、表現的なところではないかと感じたのですが、新しい施策に関しては必要性があってということなので、「New」と付いてないところは、これまでの成果はどうだったのかとか、実際結果や成果はどうだったのかということを思いながら見させていただきました。

私としてどうしても気になったのは、2ページ目の町会・自治会というところです。仕事柄、福祉施設で勤めておりますので、辞令をもらって異動するといろいろな地域に行き、いろいろな町会さん、町会長さんにお話を聞かせていただいたり、今、ある施設では、施設長が町会の役員になっているような状況で、地域と関わることが非常に多く、もちろん江東区社協さんとも連携させていただきながらというのはあるのですが、どうしてもこの町会・自治会というところだけに非常にフォーカスが当たっていると、私としては思っているところです。実際、サラリーマンをしていると、仕事場にいるほうが家にいるよりも長いというような状況があって、では休みの日にどれだけ私の住んでいる所の地元に貢献しているのだろうかということ、仕事をしにきている江東区の町会に対して活動しているほうが多いのです。なので、そう考えると、町会・自治会のそこに住んでいるということだけではなくて、そこに働きに来ている方たちも地域コミュニティのマンパワーの一つとして捉えて、企業さんたちにもお声掛けをしながら、その地場をどういう形で活性化していくのかという視点が必要なのではないかと、私は強く感じております。

現に、町会・自治会では高齢化が進んでいるというのは、もうずっと耳に入ってくるのですが、イベント屋さんではないので、イベントをする助成というよりは、やはりマンパワーや若手、仕事をしているファミリー層というところが強くなってきますので、そういった方たちとどう地域コミュニティを盛り上げていくかということが課題なのではないかと、非常に強く感じております。なので、助成の仕方というところも一工夫、二工夫必要なのではないかと思っております。

○長倉会長   ありがとうございます。事務局、何かありますか。

○大町福祉課長   まず、今回の資料につきましては、あくまで令和7年度に盛り込まれた新しい取組、レベルアップということで、その事業で地域福祉計画に関わるものについては、毎年PDCAサイクルを回しているもので、今年度であれば、第2回の会議の時に、皆様に主な取組や成果をご報告して、ご意見等もいただいたところかと思っております。

今、ご意見にございました町会・自治会、コミュニティの活性化の支援ですが、すみません、本日は担当課がいませんので確実なところは言えないのですが、こちらの補助の内容の新設の目的は、やはり、今、役員の方の高齢化が進む中で、この資料にもあるのですが、若い世代に町会・自治会への関心を持ってもらうきっかけづくりということで、子育て世代向けイベント、あるいは、全ての年代において非常に関心の高い防犯イベントへ援助を行うことで、多世代の方々に町会・自治会活動への関心を持っていただくということで、担当課のほうでこうした補助を新設したものと考えております。

いただいた意見につきましては、これまでいただいている意見と同様、所管課のほうへフィー

ドバックしてまいります。

○長倉会長   ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○福山委員   先ほど秋山委員と吉野委員がこの町会・自治会活動事業についておっしゃられたのですけれども、少し話が戻るのですけれども、先日、1月10日にこちらでグループワークをされた時に、私は欠席しておりまして、そこまでの地域のつながりの中で、民生委員・児童委員のなり手が少ないというところがありまして、私もPTA会長などをするとすぐ目を付けられて、青少年委員とか民生委員とかに引っぱられる。ここも私が知っている限り、眞貝委員、秋山委員、北島委員も青少年委員をしております。その中で、北島委員に関しては、大島地区で主任児童員もされております。だから、もう少し、そういう町会のほうがもっと活性化して、民生委員・児童委員というのはもう本当の地域ですから、限られた地域なので、やはりそこは町会というのが大事だと思うので、もっとそういうところが活発になって、もう少し横へつながって、いつも同じ人がしているのではなくて、また違う人がいろいろ責任を持ってやっていていただけるようなシステムづくりができればいいのではないかと思います、少し話をさせていただきました。

○長倉会長   ありがとうございます。古くて新しい問題というか、もう常にここで高齢化、高齢化で、もう人がいない、人がいない。民生委員・児童委員も欠員が出ている所が大変多いというお話も聞いておりますけれども、確かに、大竹委員が先ほどおっしゃったように、そこに住んでいる人たちだけでは限界があるというのはありますよね。働き方改革で家庭とか地域の生活も大事にということは言われていますけれども、長時間労働というのはなかなか一朝一夕で変えられるものでもないもので、やはり企業とか、そこにある組織体にも声掛けをして参加していただくというような、みんなで地域を盛り上げていくというような試みも必要なのではないかという感じはします。民生委員・児童委員などになると、そこにお住まいで、その地域の人がよくわかっている方でないといけないというようなところがありますけれども、それ以外のところであれば、もう少し役割分担して、若い方が入っていただけるような仕組みがつくれなかと、今、お話を聞いて思いました。

ただ、国のほうはどんどん、今、65歳までは希望すれば必ず働けるようにというふうになっていきますけれども、今はもう70歳までは希望すればできるよという努力目標です。ただ、恐らくこれはそのうち義務になると思います。なので、どんどん企業も人が足りなくなっているもので、今までとまた違うやり方で人の取り扱いになってしまう感じになるので、なかなか難しいので、先ほど申し上げたような、その地域にあるいろいろな組織にもお声掛けをしてというのは一つの方法ではないかと思いました。これは感想です。

そのほか、いかがでしょうか。

○河野委員   今のお話に関わるのですけれども、大学生などもうまく使えばいいのではないかと思います。地域は変わってしまうのですけれども、うちの法人は八王子市のほうで若者総合相談センターを受けてやっているのですけれども、やはり高齢化が進んだ団地がありまして、うちなど、相談に来られる若者たち、シャイな子たちなののですけれども、そういった若者が定期的に団地に入っていて、最近はその辺でモルックをやっていて、やっていると何だかんだお年寄りが集まってきたりなどして、一緒になって大会を開いたりとか、あとは、横に法政大学があるので、その学生さんもその団地に入っているいろいろなイベントをしたりなどして、比較的、お年寄りとかその自治会長さんのお仲間などと一緒にうまくやりながら、ものを進めているようです。ただ、学生さんなので定着できるわけではないので、入れ替わりながらという感じですが、都内

なのでそういう学生さんもいらっしゃると思います。江東区でも福祉系の大学などがあるので、そういった学生さんとか、多分、福祉系の学生さんは当事者性を持った方も結構いるので、両方にいい効果があるのではないかと思います。ただ、若干、それをコーディネートする人材は必要になるので、それはもしかすると社協のお世話になるような形になるかもしれませんが。

もう一点、いろいろな団体さんは財政的に厳しいということはあると思うのですが、区のほうが全部が全部その助成金とかいうことは現実的ではなくて、今、助成金がいっぱいあるのですが、ただ、その申請がすごく大変なのです。時間もそうですし、どう見た目よくつくるのか、プレゼンをどうしっかりやれるかとかとなると、それこそ高齢化してきているような所では対応しきれないので、そういうものをコンサルしてあげるような人材を派遣してもらえそうなシステムであったり、ある信金さんなどは、地域でそういうサービスを社会貢献的な部分でされていたりとか、そういうものをもう少し広げられると、少し違った角度の援護射撃もあり得るのではないかと思います。

○長倉会長   ありがとうございます。古川委員、お願いします。

○古川委員   この資料のこととは少し離れているので、これは区の来年度予算の事業紹介なので、今いろいろ議論になっている地域支援というところで少し付け加えさせていただきます。

ご指摘のような、学生の方をいろいろな所に派遣したりということは現実にやっぴして、社協もいろいろ試みております。ボランティアセンターを通じて、学生さんなどを福祉施設に派遣する。あとは、例えば先ほどあったような、スマホの相談をしたり、実際に4月にも、今度は逆に学生の団体さんが主催するところに社協も応援して、スマホ講座を区内の大学の中で実施したり。それから、地域のいろいろな団体も声掛けをかなりしておりまして、医療機関や大学はもとより、様々な団体に密にアプローチをしております。この辺はPR不足のところも否めないのですけれども、実際にいろいろな形で地域で個々にやっている方もたくさんいらっしゃるし、団体もあるので、問題は、その辺の連携というか、ネットワークが見えづらいというところではないかと思っていますので、その辺は社協ももちろんそうですけれども、いろいろな形でまた工夫していきたいと思っています。

○長倉会長   ありがとうございます。眞貝委員、お願いします。

○眞貝委員   私、亀戸四丁目町会なので、町会としてお祭りの設営から撤収までの間、地元の中学校に祭礼ボランティアと称してお願いをしています。中学生が設営から撤収まで、延べ50人以上来て、手伝いをしてくれます。それには中学生の担当を付けまして、決してぶらぶらするようなことはなく、常に働かせて、中学生も終わってから非常に充実感があったということで、町会に住んでいる子どもだけではなく、そこの中学校の生徒さん全体に案内を出しているので、ほかの町会の子も来るのですけれども、「地元の町会に戻ったら、地元の町会のお手伝いもしなさいね」とお声掛けはしています。

そして、子どもたちの行事が非常に多いので、地元の小学校の先生も手伝いに来てくださるので、先生方は朝出て夜帰るという生活ですから、自分の住んでいる所の地域を知らないのです。「先生も定年になったら町会にお手伝いとかしてあげなさい」などと私は言うのですけれども、非常に中学生の力を活用して、去年、19歳の子2人が町会の役員になりたいと言って来たのです。非常にそれはもう、みんなおじいちゃんくらいの年代の方ですので、とても喜んで、また、よく働くのです。交通安全の旗立てとか、力もあるし、疲れを知らないという感じで、よく働いてくれます。

今はアメリカに帰ってしまったのですけれども、外国籍の方も町会の役員として3年くらいお手伝いしてもらいましたけれども、間口を広く、一生懸命やってくださる方は誰でも受け入れるような気持ちでやっております。先ほど、河野委員が申請の手続きが大変だとおっしゃっていましたけれど、去年、町会・自治会の活性の申請をしましたけれども、非常に簡単で、私でもすぐできました。

**○長倉会長** ありがとうございます。いろいろな地域の活動を、細かいところまでお話を伺えて大変参考になります。

そのほか、いかがでしょうか。

**○北島委員** 今、若い方、大学生等に地域に入ってもらおうという話の中で、江東区はジュニアリーダーという組織があるのですが、令和6年度からジュニアリーダーの講習代を無料にしていたでいて、1.5倍くらいの参加者になりました。その子たちは中学生、高校生でジュニアリーダーなのですが、そこを卒業して大学生や社会人になった時に、そのまま後輩たちにジュニアリーダーの活動を教えていきたいという子もたくさんいるので、ぜひそういう子たちに支援というか、多分、アルバイトをしたほうが今は時給2,000円くらいもらえるので、なかなかジュニアリーダーのボランティアの活動にいくほうが難しいのかもしれないけれども、せっかくあるので、何かそういう活動をしているこどもたちを支える、そういう支援をしてもらったらいいいのではないかと思います。

そして、多分、社協さんなどとも全くネットワークがないので、先ほど出た児童館の中高生の居場所から始まって、社協さんの福祉コーディネーターさんですか、今、若い人は企業に入って3年いられないとか言われていますけれども、そのまま引きこもりになってしまう方々もいるので、その辺も、ネットワークで支えながらできたらいいのではないかと感じました。希望です。

**○長倉会長** ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。そろそろ時間も迫ってまいりましたが、最後にこれは言っておきたいということはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、今まで議題に挙げたものについて、あとでお気づきの点がありましたら、また意見シートのほうにお寄せいただければと思います。

それでは、事務局からご連絡などありましたら、よろしくお願いいたします。

**○大町福祉課長** 本日も貴重なご意見、どうもありがとうございました。

事務連絡を3点申し上げます。1点目は謝礼金の請求書についてです。会場にお越しいただいた委員で、まだご提出がお済みでない方は、恐れ入りますがお帰りの際に事務局職員へお渡しください。Zoom参加の委員の方は、後日ご郵送ください。

2点目は意見シートについてです。本日の会議でご説明した内容等について、ご意見等ございましたら意見シートで4月11日金曜日までに事務局へご提出ください。意見シートはメールでご提出いただくことも可能です。先日、各委員へExcel形式のデータを送付させていただいておりますので、そちらをご利用ください。

最後に、次回の会議についてです。次回は、年度が変わりまして、令和7年度第1回の会議は、先ほどスケジュールの資料でご説明させていただきましたが、5月19日(月)、午後1時半からを予定しております。委員の皆様へは後日改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

### 3 閉会

○長倉会長 ありがとうございました。今日の議題は全て終了となりました。事務局からもご連絡をいただきました。今日はいろいろな大変参考になる意見をいただきましたので、またご意見シートもお寄せいただきまして、また次回につなげていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

本日は本当に活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

—了—